

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年7月26日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、私から補足説明をさせていただきます。まず「1. 原子力規制委員会について」。

(2) 第21回原子力規制委員会 臨時会議、これは8月2日金曜日10時から開催されます。議題にございますとおり、来年1月に予定されているIAEAの総合規制評価サービス（IRRS）フォローアップミッションに先立ち、IAEAには事前に参考資料、これがアドバンス・レファレンス・マテリアル、略して「ARM」、これを提出する必要がございます。その主要な部分を臨時会議において報告するものであります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、2ページ真ん中よりやや下です。7月30日火曜日、(5) 第751回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合です。こちらは東北電力・女川原子力発電所2号機の設置変更許可のうち、大規模損壊に係る審査を行うものです。

続きまして、(6) 第752回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合です。こちらは山中委員と石渡委員、両委員が御対応されます。と申しますのは、議題が大きく2つございます。

1つ目が、ちょっと省略しながらお話しますと、伊方3号機、玄海3・4号機、川内1・2号機、高浜1・2・3・4号機、美浜3号機、大飯3・4号機の有毒ガスの防護に係るバックフィットの設置変更許可につきまして、6月13日の審査会合のコメント回答を受けるものです。これは山中委員が御対応されます。

その後、東北電力・女川原子力発電所2号機の設置変更許可について、6月15日の審査会合のコメント回答を受けるものです。具体的には地下水位の関係なので、山中委員とともに石渡委員が対応されます。

続きまして、1枚おめくりいただいて、3ページ、8月1日木曜日、(9) 第753回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合です。こちらは中国電力（訂正：四国電力）・伊方原子力発電所3号機の特定重大事故等対処施設の工事計画認可について、審査を行うものです。

続きまして、その下、(10) 第294回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合です。こちらは7月3日の第16回原子力規制委員会におきまして、日本原燃の再処理施設について、今後の審査方針の論点が議論されました。その中で、航空機落下以外の論点につきましては、審査方針の了解が得られましたので、それらを事業者に伝えるものがあります。

続きまして、1枚おめくりいただいて、4ページ一番上、これは委員の現地調査等についてであります。(2) 関西電力株式会社・大飯発電所3・4号炉新規規制基準適合性審査に係る現地調査です。こちらは石渡委員が関西電力・大飯発電所3・4号機の特定重大事故等対処施設につきまして、6月14日の審査会合で現地調査を実施する旨を事業者伝えておりまして、今回、現地で地質や地質構造を確認するものであります。

続きまして、その下、(3) 東京電力ホールディングス株式会社・福島第一原子力発電所の現地視察です。こちらは同じく8月1日の8時50分から行われます。これは伴委員が東京電力・福島第一原子力発電所の滞留水の処理の設備や、1・2号機共用排気筒解体の作業状況などを確認するものであります。

私からは以上となります。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方はお手をお挙げください。どうぞ。

○記者 読売新聞のマキタと申します。

8月1日の再処理施設の審査会合についてなのですが、今の御説明だと、航空機落下以外の論点を事業者に伝えるという御説明があったのですが、これは事業者からの説明なり、回答なりは、この日は求めないということなのですか。

○児嶋総務課長 詳細はちょっと私も必ずしも承知しておりませんが、伝えるほうが主目的だと聞いております。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—